

管内の概要

(令和6年6月)

当事務所の管内は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の3市4町です。

管内面積は約1,146k㎡で県面積の19.8%を占め、管内人口は214,967人で県人口の12.5%を占めています。

(令和6年5月1日現在 地域別推計人口：政策企画部統計課)

また、管内には、伊勢神宮(伊勢市)をはじめ、おかげ横丁、夫婦岩(伊勢市)、鳥羽水族館、ミキモト真珠島(鳥羽市)、志摩スペイン村、リアス海岸が一望できるともやま公園(志摩市)等主要な観光地が多数存在しています。令和5年の管内観光レクリエーション入込客数は、10,820,000人(実数)となっており、前年と比較すると、

16.4%(1,523,000人)増加しています。

(令和5年観光レクリエーション入込客数推計書：観光部観光戦略課)

1 農業

管内の総農家数は4,463戸(県全体の13.3%)で、耕地面積は4,021ha(県全体の10.1%)であり、販売農家1戸当たりの経営規模は、1.32haと県平均1.67haを下回っています。農業産出額は142.6億円(県全体の13.2%)です。うち、畜産が最も多く57.9億円、米31.4億円、野菜29.9億円、花き5.2億円です。

個人経営における基幹的農業従事者は2,406人(県全体の13.3%)ですが、65歳以上が占める割合は、県平均並みに約82%と高齢化しています。

農業地域は宮川下流域の伊勢平野部、宮川上流域の中山間地域、志摩半島及び熊野灘沿岸地域の三つに大別されます。

(数字は2020農林業センサス・令和4年市町村別農業産出額(推計))

(1) 伊勢平野部

伊勢市、玉城町を中心とし、稲作を主体にイチゴや花などの施設園芸、青ネギ、キャベツなどの露地野菜、畜産等の多様な農業経営が行われています。また、専業農家が多く、100haを超える経営規模を持つ土地利用型農業法人など大規模経営もあり、管内では農業の中心となっています。

稲作や施設園芸、露地野菜では、若い担い手農業者が多く、とりわけJA伊勢の子会社(株式会社あぐりん伊勢)では、イチゴや青ネギの新規就農者の育成・支援が行われ、水田農業高収益作物導入推進事業や、伊勢いちごスマート農業研究会に参画する意欲的な農業者による産地生産基盤パワーアップ事業を活用したイチゴ産地拡大に取り組まれています。また、施設野菜ではGAPの認証取得の取組が行われています。

(2) 中山間地域

度会町、大紀町からなり、林野が大半を占め、耕地面積は少ないものの、度会町では畑地帯における良質茶の生産が行われています。一方、水田については、集落営農組織を結成し、稲作を主体とした地域農業が展開されています。

伊勢いちごスマート農業研究会に参画する意欲的な農業者による産地生産基盤パワーアップ事業を活用したイチゴ産地の拡大の取組が行われています。

大紀町では和牛肥育経営が多く、松阪肉の生産地として有名です。また、大内山酪農協同組合では県内の約5割以上の牛乳を生産処理加工し、生協取引のほか生協組合員との交流などが行われています。

特に、中山間地域、志摩半島、熊野灘沿岸地域は獣害が多く発生していることから、農業経営の足かせとなっています。そのため、集落組織はもとより、市町、JA等と連携し、農業被害の軽減を進めています。

(3) 志摩半島及び熊野灘沿岸地域

鳥羽市、志摩市、南伊勢町からなり、イチゴ、ミカン等温暖な気候条件を活かした特色のある農業生産が行われています。

水田農業高収益作物導入推進事業や、伊勢いちごスマート農業研究会に参画する意欲的な農業者による産地生産基盤パワーアップ事業を活用したイチゴ産地拡大の取組が行われています。

南伊勢町のミカンは、産地パワーアップ事業により選果施設の改善を行い、良質な温州ミカン等の生産が行われています。志摩市(旧浜島町)の南張地区では、稲作主体の集落営農法人が組織され、地域の水田農業のモデルとなっています。また、南張メロンは地域特産物として消費者等から高い評価を受けています。

2 林業

管内の森林面積は、81,975haで県内森林面積の22%を占め、このうちの99%が民有林です。この民有林には、スギやヒノキを中心に40,047haの人工林が造成されており、人工林率は49%と県内平均の63%を下回っています。

管内の森林は、水系や森林の活用状況などの特徴から3つのエリアに区分することができます。

(1) 宮川流域地域〔伊勢市、玉城町、度会町、大紀町〕

当地域の民有林面積は44,032haで、尾鷲林業地、飯高林業地に比べ育成林業としては後発地域ですが、人工林率は65%と県内平均値とほぼ同じであり、管内では林業が盛んな地域です。特に、度会町、大紀町では、森林組合等による生産活動が営まれ、管内の林業の中心地となっています。長期的な林業の不振や消費者のニーズの変化などにより、柱材のほか、合板用木材や木質バイオマス用材など多様な需要に対応した施業を行っています。

(2) 熊野灘沿岸地域〔南伊勢町〕

当地域の民有林面積は20,430haで、人工林率は38%と県内平均値を下回っていますが、近年、林業活動が活発化しているところです。

また、この地域の森林は、リアス海岸と調和して美しい自然景観を形成し、一部が「伊勢志摩国立公園」に指定されています。

(3) 志摩半島地域〔鳥羽市、志摩市〕

当地域の民有林面積は16,585haで、人工林率も24%と低く林業活動も低調な地域ですが、優れた自然景観を有していることから、区域面積の殆どが「伊勢志摩国

立公園」に指定されており、森林は重要な観光資源となっています。

なお、海に近い広葉樹林には、天然のウバメガシが多くみられ、需要が高まりつつある備長炭の生産に取り組まれています。

〔地域林業の課題と動き〕

地域の森林資源の大半が利用期を迎える一方で、林業従事者や木材需要の減少等により、適正な管理が行われない森林が増加することで、森林の有する公益的機能の低下が懸念されています。

このため、ICT技術を活用したスマート化や森林作業道、高性能林業機械等の基盤整備への支援により、林業を効率的で魅力ある職場にすることで新規就業者の増加を図るとともに、「木づかい宣言」などによる県産材の利用促進等に取り組んでいます。

3 水産業

管内の沿岸域は、遠浅の砂浜が広がる伊勢湾、岩礁に富む伊勢湾口海域、リアス海岸が発達する志摩半島、黒潮の影響を強く受ける熊野灘海域など、環境変化に富み、それぞれの海域で漁場の特性を生かし、多種多様な漁業、養殖業が営まれています。

(1) 管内で営まれる漁業・養殖業

伊勢湾では採貝（アサリ・ハマグリ等）、流し刺網（サワラ）、底曳網（アナゴ・エビ類）等の漁業が、伊勢湾口域では海女（アワビ・海藻）、船曳網（シラス・イワシ類）等の漁業が、志摩半島沿岸では刺網（イセエビ）や海女漁業等が、熊野灘海域では一本釣り（カツオ等）やまき網（イワシ・サバ類等）、定置網（ブリ）等の漁業が営まれています。

また、内湾域の豊富な栄養や波静かな特性を利用し、伊勢湾ではクロノリ、鳥羽沿岸や矢野湾ではカキ、英虞湾では真珠、管内沿岸の一带ではアオノリ、さらに南部の湾ではマダイやブリ、クロマグロなど、多様な魚種が養殖されています。

(2) 漁業協同組合

管内の沿海地区には、広域合併した伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協及び三重外湾漁協の3つの組合があり、正組合員数は2,583名で、県全体の約81%を占めています（令和6年4月時点）。三重外湾漁協は平成30年9月に、海野漁協、尾鷲漁協及び大曾根漁協を吸収合併しました。当漁協は全国でも最大規模を誇っています。

このほか、真珠養殖漁協が6組合、内水面漁協が2組合、漁業生産組合が1組合、内水面漁業協同組合連合会が所在しています。

(3) 漁船隻数

管内では、6,286隻の漁船が登録されており、県登録隻数（8,987隻）の約70%を占めています（令和6年3月末時点）。

(4) 漁港

管内には41漁港が存在し、このうち県管理漁港数は11漁港です。11漁港のうち、

第1種漁港が1港（舟越）、第2種漁港が5港（神島・答志・深谷・宿田曾・奈屋浦）、第3種漁港が3港（安乗・波切・錦）、第4種漁港が2港（和具・五ヶ所湾）となっています。

【参考】

- 第1種漁港・・・利用範囲が地元の漁業を主とするもの。
- 第2種漁港・・・利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの。
- 第3種漁港・・・利用範囲が全国的なもの。
- 第4種漁港・・・離島その他辺地において、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。